

令和元年 第19回委員会会議録	
1	開催年月日 令和元年9月20日（金）
2	開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時09分
3	場 所 福岡市選挙管理委員会
4	出席委員 津田委員長，濱田委員長職務代理者，三原委員，石井委員
5	事務局職員 事務局長，選挙課長，庶務係長，選挙係長，書記2名
6	傍聴者 なし
7	議 題
	（1）議案
	議案第30号 福岡市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨 の公表について
	（2）報告事項
	① 在外選挙人名簿登録者数について
	② 検察審査員候補者予定者の選定について
	③ 裁判員候補者予定者の選定について
	④ 福岡市議会議員一般選挙における公費負担の状況について
	（3）その他
	次回以降の委員会の開催予定日時
	・令和元年10月8日（火）午前10時30分
	・令和元年10月21日（月）午前10時30分
	・令和元年11月5日（火）午前10時30分
8	議事次第（○：出席委員，▲：事務局職員）
	（1）議案
	議案第30号について，事務局から説明を行い，審議の結果，出席委員の全会一 致で可決された。
	【質疑等】
	○ 出納責任者が収支報告書を提出する際に，選挙管理委員会が書類の内容 を確認するが，内容に疑問がある場合は質問するのか。
	政治活動と選挙運動を明らかに間違えて記載しているような場合はどの ような対応をするのか。
	▲ 書類が整っていれば受理することになるが，明らかに選挙運動に関する ものではないと思われる内容については，再度確認をしてくださいと伝え ている。最終的には候補者側の責任で提出していただく。
	○ 選挙運動用ポスターの作成について，公費負担の基準を超えている候補

者はいないのか。
▲ 基準を超えている候補者はいない。
○ 選挙運動用ポスターの公費負担については、候補者が限度額まで請求していたため、不法請求の疑いがあるとして訴訟が起きたことがあるが、今回はそのようなことは起きていないのか。
▲ 今のところそのような話は聞いていない。
(2) 報告事項
報告事項①～④について、事務局から資料の説明・報告を行った。
【質疑等】
○ 検察審査員候補者の除外対象者にはどのようなものがあるのか。選定の際のくじは誰が引くのか。
▲ 検察審査会からソフトが提供され、コンピューターを使ってくじを行い、名簿に登載された人は、検察審査会から連絡がある。
選挙権がない欠格者については、くじを引く前に除外している。
○ 検察審査員を辞退することができるのか。
▲ 辞退する内容によっては認められることがあるが、法令上仕事が忙しいというような理由では認められない。
(3) その他
次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。
【質疑等】
○ 最近の選挙に関する報道として、前文部科学大臣がTwitterで高校生のツイートに対し、「未成年の選挙運動は禁止されている。」と異議を唱え、「昼休みであっても生徒の選挙運動は禁止することがあり得る」などとコメントしたことが話題となった。
この件に関しては、元自治省選挙部長で公選法に詳しい弁護士は、「選挙運動の定義に該当せず、公選法違反に当たらない。」とコメントしているようだ。
前大臣の発言は、18歳選挙権のスタートにより、取り組まれてきた高校生への主権者教育に反するような発言であり、今後活動を萎縮させてしまう恐れもあるため、状況を注視していく必要があると思う。